

重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券	償却原価法（定額法）
その他有価証券	
・ 時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
・ 時価のないもの	移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、原材料、仕掛品	先入先出法による原価法
貯蔵品	最終仕入原価法による原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

無形固定資産

・ 自社利用のソフトウェア

社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

・ その他の無形固定資産

定額法によっております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

製品保証引当金

クレーム費の支出に備えるため、過去の実績値を基礎としてその必要額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、会計基準変更時差異は、早期大量退職に伴い一括費用処理した額以外について、15年間による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（9年～10年）による定額法により費用処理しております。

役員退任慰労引当金

役員の退任慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

（５）連結子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

（６）連結調整勘定の償却に関する事項

連結調整勘定の償却については、5年間の均等償却を行っております。

（７）リース取引の会計処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

（８）消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

会計方針の変更

固定資産の減損に係る会計基準

当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成 14 年 8 月 9 日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 6 号 平成 15 年 10 月 31 日）を適用しております。これにより税金等調整前当期純利益は 110 百万円減少しております。

尚、減損損失累計額については、各資産の金額から直接控除しております。